

# 平成 17 年度事業評価書要旨

(事業評価方式により実施した事後(継続)評価結果について)

- 過疎地域振興対策費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 地上デジタル放送等の円滑な普及に向けた情報提供活動等の推進・・・ 3
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 移動通信用鉄塔施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 地域インターネット導入促進基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 字幕番組・解説番組等の制作促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 消防防災施設等整備費補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 明るい選挙推進費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 総務省LANの整備・運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 電波監視施設の整備・維持運用、電波監視業務の実施・・・・・・・・・・ 13
- 総合無線局監理システムの構築と運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 周波数逼迫対策技術試験事務の実施に必要な経費・・・・・・・・・・・・ 15
- 標準電波による無線局への高精度周波数の提供・・・・・・・・・・・・ 16

総務省

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 自治行政局過疎対策室

評価年月 平成17年6月

<p>1 政策</p>	<p>過疎地域振興対策費</p>																																				
<p>2 事業概要等</p>	<p>地域間交流施設整備事業は、多様化した国民の交流・滞在、居住ニーズの充足を図るとともに、過疎地域の活性化を促し、地域の自立促進を図るため、自然、文化、歴史、景観といった過疎地域の優れた地域資源を有効に活用し、都市と過疎地域との多面的な交流を図るための地域間交流施設の整備を推進するものである。</p> <p>具体的には、宿泊施設、スポーツクリエーション施設、資料展示施設、地域文化・芸能体験施設等の整備を推進する。この場合、伝統的家屋、廃校舎等地域の遊休施設の有効活用を積極的に図ることとしている。</p> <p>過疎地域集落再生整備事業については、地域の若者や都市部からのUIターン者等を含めた定住を促進するための、基幹的な集落等における定住促進団地の整備等を行う。</p>																																				
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>①補助事業により整備した定住促進団地の整備戸数</p> <table border="1"> <caption>①補助事業により整備した定住促進団地の整備戸数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>完成戸数 (戸)</th> <th>予算額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12年度</td> <td>175</td> <td>2.70</td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>295</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>100</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>H15年度</td> <td>250</td> <td>2.60</td> </tr> <tr> <td>H16年度</td> <td>165</td> <td>2.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>②補助事業により整備した交流施設の数 (※H12・13は過疎地域交流施設整備事業)</p> <table border="1"> <caption>②補助事業により整備した交流施設の数 (※H12・13は過疎地域交流施設整備事業)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>完成戸数 (戸)</th> <th>予算額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12年度</td> <td>18</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>13</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>11</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>H15年度</td> <td>13</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>H16年度</td> <td>10</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	完成戸数 (戸)	予算額 (億円)	H12年度	175	2.70	H13年度	295	3.10	H14年度	100	2.75	H15年度	250	2.60	H16年度	165	2.45	年度	完成戸数 (戸)	予算額 (億円)	H12年度	18	6.5	H13年度	13	4.5	H14年度	11	5.0	H15年度	13	5.0	H16年度	10	4.5
年度	完成戸数 (戸)	予算額 (億円)																																			
H12年度	175	2.70																																			
H13年度	295	3.10																																			
H14年度	100	2.75																																			
H15年度	250	2.60																																			
H16年度	165	2.45																																			
年度	完成戸数 (戸)	予算額 (億円)																																			
H12年度	18	6.5																																			
H13年度	13	4.5																																			
H14年度	11	5.0																																			
H15年度	13	5.0																																			
H16年度	10	4.5																																			

### ③補助事業により整備した交流施設の利用者数

平成15年度及び16年度に総務省過疎対策室において現地調査)

	施設の種別	利用実績				人口	備考
		H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	(H12国調)	
北海道壮瞥町	スポーツレクリエーション施設			5,244	5,650	3,748	H14年度供用開始
岩手県一戸町	教育文化施設			6,270	6,792	16,933	〃
長野県信州新町	宿泊施設		4,927	4,277	3,784	6,093	H13年度供用開始
京都府美山町	宿泊施設		8,256	11,580	9,443	5,231	〃
兵庫県豊岡市 (旧城崎町)	健康増進回復施設	307,200	357,719	360,176	353,700	4,345	H12年度供用開始
島根県奥出雲町 (旧仁多町)	地域文化等体験施設		982	1,177	1,033	8,733	H13年度供用開始
徳島県西祖谷山村	宿泊施設		12,247	18,989	22,474	1,911	〃
佐賀県三瀬村	資料展示施設		400	188	898	1,670	〃
熊本県牛深市	宿泊施設	8,061	8,131	6,600	6,833	18,284	H11年度供用開始
熊本県河浦町	健康増進回復施設	131,335	131,589	122,436	114,370	6,436	〃
鹿児島県さつま町 (旧薩摩町)	交流施設	9,941	10,528	16,245	10,491	4,593	H12年度供用開始
島根県飯南町 (旧頓原町)	スポーツレクリエーション施設	1,742	1,950	2,000	1,800	3,099	H11年度供用開始
島根県邑南町 (旧石見町)	資料展示施設		267	304	270	6,484	H13年度供用開始
岡山県新見市 (旧哲多町)	地域文化等体験施設			1,913	4,080	4,032	H14年度供用開始

それぞれ事業は定住促進や都市との交流促進に寄与しており、過疎地域の自立促進・活性化にあたっては今後も引き続き、同事業が必要と考えられる。

平成15年度及び平成16年度に現地調査を行い多くの交流施設において当初の見込みよりも多くの利用実績があり、当該市町村の人口を大きく上回る利用実績も見られ、施設の整備により、交流人口が拡大するなどの事業の成果が上がっている。

また、今後の課題として、「都市と農山漁村の共生・対流」が提起されており過疎地域において都市との交流は、経済的、社会的、文化的な面で大きな効果をもたらすものとなっているため、引き続き予算措置を講ずる必要がある。

### 3 政策評価の観点及び分析等

### 4 政策評価の結果

目標達成に向けて成果があがっている  
事業の必要性、有効性、効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局 地上放送課

評価年月 平成17年6月

1 政策	地上デジタル放送等の円滑な普及に向けた情報提供活動等の推進
2 事業概要等	国民視聴者に対して、地上デジタル放送のメリット等及び2011年にはアナログ放送が終了することの意味と早期にデジタル放送の視聴環境を整える必要性について、十分な認知と理解を得るための周知広報活動を推進し、2011年のデジタル放送への完全移行に支障を来すことがないようデジタル受信機の普及に向けた環境を整備を行う。
3 政策評価の観点及び分析等	<p><b>(1) 必要性の観点からの評価</b></p> <p>国民の地上デジタル放送についての視聴者の認知度については一定の向上が見られるが、地上アナログテレビ放送の停波の時期についての認知度は低い。国民に対し地上放送のデジタル化に関する正確な情報提供等を行うことにより地上デジタル放送の円滑な導入を図るための環境整備は、国の責務であり、引き続き当該事業を国が実施することが必要である。</p> <p><b>(2) 有効性の観点からの評価</b></p> <p>「地上デジタル放送の認知」については、約8割の人に認知されており地上デジタル放送の円滑な推進に一定の有効性が認められる。</p> <p>しかし、「アナログ放送停波に関する認知」については約6割超の人に認知されているものの、「アナログ停波の時期についての認知」については、ほとんど人に正しく認知されていない。</p> <p>「アナログ停波の時期」が広く国民に認知され、2011年の停波の際に社会的混乱が生じないよう周知・広報活動の実施方法等を改善する必要がある。</p> <p><b>(3) 効率性の観点からの評価</b></p> <p>全国地上デジタル放送推進協議会や地上デジタル放送推進協会（D-P A）等の関係者と連携し放送番組や新聞広告、交通広告などにより効率的に周知広報活動を行っている。</p>
4 政策評価の結果	目標達成に向けて成果は上がっており、事業継続の必要性・有効性・効率性が認められる。

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局地域放送課

評価年月 平成17年6月

1 政策	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
2 事業概要等	デジタル・ディバイドを是正、地方公共団体等が地域の情報化のために敷設するケーブルテレビ施設の整備・高度化を促進し、地域住民の生活に必要な映像情報等を提供し、その双方向機能を活用した高速インターネット接続サービス等の提供を可能とするとともに、行政サービスの高度化を図るための地域公共ネットワークの整備を促進するため、市町村等がケーブルテレビ施設を整備する際に、国が所要経費の一部を補助する。
3 政策評価の観点及び分析等	<p>デジタル・ディバイドの是正、ケーブルテレビの高度化及び地域公共ネットワークの整備を図るという観点から、ケーブルテレビの普及世帯数、自主放送を行う許可施設のうち幹線に光ファイバを導入している施設数の割合、ケーブルテレビインターネット接続サービスの利用者数、地域公共ネットワークの全国整備率を指標として当該事業を評価。</p> <p>また、本事業においては、地域により補助率に差を設け補助金の効率的な執行及び第三セクタースキームを活用しており、効率的に事業を推進しているものと判断される。</p> <p>2011年までの放送のデジタル化への対応、光化及び高速・超高速インターネットに対応するためのケーブルテレビの普及・高度化のため今後一層の支援が必要であるほか、地域公共ネットワークの全国整備目標を、2010年度に延長し、引き続きその達成目標のために整備支援を継続すべきである。</p>
4 政策評価の結果	<p>当該事業は「ケーブルテレビの普及・高度化」の施策の一環として実施され、ケーブルテレビの普及・高度化を図ることにより、国民が多チャンネル放送サービスや双方向機能を活用した多様なサービスを享受することとしており、目標達成に向けて成果が上がっていると判断される。</p> <p>したがって、必要性、有効性及び効率性が認められ、今後も当該事業を継続すべきである。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局 移動通信課

評価年月 平成17年6月

1 政策	移動通信用鉄塔施設整備事業
2 事業概要等	携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便の向上等に寄与する。
3 政策評価の観点及び分析等	<p>「携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方について」（平成15年3月携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方に関する調査研究会）に基づき、目標達成状況を示す「整備率」、「人口数」及び「利用可能世帯数」を分析し、事業の有効性を検証した。</p> <p>「2003年度（平成15年度）までに市町村役場及びその支所等が移動通信エリアとしてカバーされている市町村割合を95%以上とする」との整備目標については、2003年度（平成15年度）に95.9%と目標を達成した。また、「2005年度（平成17年度）までの可能な限り早い時期に、過疎地域等において新たに10万人を携帯電話が利用可能な状態とすることを旨とする」との整備目標については、平成15年度に37,529人、平成16年度には24,241人が新たに携帯電話を利用可能となっており、着実に過疎地域等における利用者が増加している。</p> <p>しかしながら、依然として過疎、辺地、離島、半島等には携帯電話の使用できない地域が存在しており、平成15年度、平成16年度には各々約400箇所、平成17年度には約500箇所の要望がこれら携帯電話の使用できない地域の地方公共団体から寄せられていることから、引き続き事業を継続していく必要がある。</p> <p>携帯電話のエリア拡大のための手段は基地局の設置以外は存在せず、また、衛星携帯電話は携帯電話に比べると普及が極めて低調であるため、現時点においては当該事業が効率的であると認められる。</p>
4 政策評価の結果	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>事業の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局 地方情報化推進室

評価年月 平成17年6月

1 政策	地域インターネット導入促進基盤整備事業										
2 事業概要等	地域住民にインターネットを活用した双方向の行政サービスを提供するため、公共施設にインターネットを導入する市町村に対し、その経費の一部を補助する。										
3 政策評価の観点及び分析等	<p>(1) 地域インターネット基盤施設整備事業は、過疎、離島等条件不利地域に位置する単独自治体を補助対象とし、基礎的な地域公共ネットワークの整備支援を行っているものであり、政策効果の把握に関しては、地域公共ネットワークの全国整備を指標とする。</p> <p>(2) 現在までの地域公共ネットワークの整備状況については、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="247 1164 1404 1317"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>目標値</th> <th>平成14年</th> <th>平成15年</th> <th>平成16年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域公共ネットワークの整備率</td> <td>全ての地方公共団体において整備(100%)</td> <td>34.8%</td> <td>55.4%</td> <td>62.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>一方、未整備となっている団体は1,021箇所であるが、内638団体(62.4%)が条件不利地域に位置する団体となっている。</p> <p>(3) 本事業は、過疎地域等条件不利地域における基礎的な地域公共ネットワーク整備の支援を目的とした事業であり、未整備団体も多数残っており、引き続き事業の必要性は認められる。</p>	指標	目標値	平成14年	平成15年	平成16年	地域公共ネットワークの整備率	全ての地方公共団体において整備(100%)	34.8%	55.4%	62.8%
指標	目標値	平成14年	平成15年	平成16年							
地域公共ネットワークの整備率	全ての地方公共団体において整備(100%)	34.8%	55.4%	62.8%							
4 政策評価の結果	目標達成に向けて成果は上がっており、事業の必要性、有効性、効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき。										

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局 情報通信利用促進課

評価年月 平成17年6月

<p><b>1</b> 政策</p>	<p>字幕番組・解説番組等の制作促進</p>
<p><b>2</b> 事業概要等</p>	<p>字幕番組・解説番組・手話番組の制作費の一部に対して助成を行うことにより、これらの制作本数の増加、字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合の増加を図り、平成19年には同割合を100%とすることを達成目標とする。本事業は、「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき実施しているものであり、また、政府の「障害者基本計画」、「e-Japan 重点計画2004」にも位置づけられている公共性が高いものである。字幕放送等視聴覚障害者向け放送については多額の制作コストが必要となる一方で広告収入が見込めず、民放事業者にとっては、これらの番組導入のインセンティブが働きにくい構造となっていることから、字幕番組、解説番組及び手話番組の大幅な拡充を図るために、国が情報通信研究機構を通じ、字幕番組、解説番組及び手話番組の制作費の一部に対して助成を行うものである。</p>
<p><b>3</b> 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>本事業については、助成対象の番組の制作本数及び毎年把握・公表を行っている字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合の進捗状況により、政策効果の把握を実施している。</p> <p>目標対象番組の本数は、平成15年度では8,667番組、平成16年度では15,063番組であり、また、字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合は、平成9年度の3.5%から平成14年度には28.9%、平成15年度には38.7%（民放キー5局の平均値）と着実に増加してきている。</p> <p>字幕番組、解説番組及び手話番組は、視聴覚障害者が放送を通して情報を取得し、社会参加をしていく上で不可欠な、公共性を有するサービスであり、その充実には障害者基本計画（平成14年12月）や「e-Japan 重点計画2004」（平成16年6月）に位置づけられる等、わが国の重要な政策課題となっている。本事業は、これらの放送が多額の制作コストを要する一方で広告収入が見込めず、民放事業者にとって当該番組導入のインセンティブが働きにくいことから実施するもので必要性が高い。また、字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合は、着実に進展しつつあり、本事業の有効性は高いものである。さらに国が費用の全部でなく一部にのみ財政支援を行うことで字幕放送の拡充を図るもので効率性が高いものである。</p> <p>このように、字幕番組を始めとする視聴覚障害者向け放送は着実に増加しつつあるものの、一方で総放送時間に占める割合は海外と比べて依然として低く、また、これらの更なる充実に対する視聴覚障害者団体の要望もあることから、現在の事業を続けることが必要である。</p>
<p><b>4</b> 政策評価の結果</p>	<p>目標達成に向け成果が上がっており、事業の必要性、有効性、効率性等認められ、今後もこれまでの取組を継続していくことが必要である。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 消防庁 消防課

評価年月 平成17年5月

<b>1</b>	<b>政策</b>	消防防災施設等整備費補助金																						
<b>2</b>	<b>事業概要等</b>	<p>消防防災施設等整備補助金は、消防防災施設整備費補助金（補助対象：耐震性貯水槽、高機能消防指令センター）及び消防防災設備整備費補助金（緊急消防援助隊関係設備）で構成される。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">耐震性貯水槽</td> <td style="width: 25%;">高機能消防指令センター</td> <td style="width: 25%;">緊急消防援助隊設備</td> </tr> <tr> <td>事業実施期間</td> <td>平成11年度～</td> <td>平成15年度～</td> <td>平成7年度～</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">市 町 村 等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1</td> <td>3分の1</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>補助対象施設等</td> <td>耐震性貯水槽</td> <td>高機能消防指令センター</td> <td>ヘリコプター等</td> </tr> </table>				耐震性貯水槽	高機能消防指令センター	緊急消防援助隊設備	事業実施期間	平成11年度～	平成15年度～	平成7年度～	事業主体	市 町 村 等			補助率	2分の1	3分の1	2分の1	補助対象施設等	耐震性貯水槽	高機能消防指令センター	ヘリコプター等
	耐震性貯水槽	高機能消防指令センター	緊急消防援助隊設備																					
事業実施期間	平成11年度～	平成15年度～	平成7年度～																					
事業主体	市 町 村 等																							
補助率	2分の1	3分の1	2分の1																					
補助対象施設等	耐震性貯水槽	高機能消防指令センター	ヘリコプター等																					
<b>3</b>	<b>政策評価の観点及び分析等</b>	<p><b>（1）耐震性貯水槽の整備</b></p> <p>耐震性貯水槽の整備は火災・災害等による被害の軽減を図るためのもので、政策効果の把握に関しては、地震防災緊急事業五箇年計画における耐震性貯水槽の数を指標とする。耐震性貯水槽の整備は着実に進んできているが、地震対策緊急整備事業計画の再スタートや地震防災緊急事業五箇年計画の延長等が予定されていることから、引き続きニーズは増加すると見込まれ、整備の必要が認められる。また、新潟県中越地震時の耐震性貯水槽の損壊もなく災害時の水利確保が確認され、その有効性が実証されており、引き続き補助金による整備の促進が必要である。</p> <p><b>（2）高機能消防指令センター総合整備事業</b></p> <p>住民ニーズに的確に対応するために平成15年度から補助対象として支援しているものであり、政策効果の把握に関しては高機能消防指令センターの全国整備数を指標とする。補助メニューとしては新規の整備状況は低いものの、今後、災害発生時の情報の収集・伝達できるよう市町村等において整備すべき設備であるため未整備団体からの要望が増大すると見込まれ、事業の必要性が認められる。また、発信地表示等により、災害発生時の迅速・的確な対応が可能となり、その有効性が認められる。しかしながら、予算上の制約もあるため、効率性の観点から共同運用方式により補助金の効用を高める必要がある。</p>																						

	<p><b>(3) 緊急消防援助隊関係設備の整備</b></p> <p>緊急消防援助隊についてはその体制づくりの強化支援を行っているものであり、政策効果の把握に関しては、登録部隊数及び補助金を受けた主要な部隊数を指標とする。緊急消防援助隊の資機材の整備は着実に進んでいるが、災害発生時に人命救助活動等をより効果的かつ迅速に行うためには引き続き整備を促進するとともに、補助対象メニューの拡大も視野に入れて充実・拡大を図る必要がある。また、昨年来、新潟県中越地震等に出動し、多くの人命救助・救出活動に貢献しており、その有効性は大いに評価されるものである。今後、新潟県中越地震等を踏まえ、大規模地震やその他の災害に備えるため高度救助隊や緊急消防援助隊の増強が課題となっている。</p>
<p><b>4 の 結 果 の 政 策 評 価</b></p>	<p>目標達成に向けて成果は上がっており、事業の必要性、有効性等が認められ、これまでの取組を継続すべきであるが、高機能消防指令センター総合整備事業については共同運用による補助金の効用を高めるとともに、緊急消防援助隊関係設備の整備については充実・拡大を図る必要がある。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 自治行政局選挙部管理課

評価年月 平成17年5月

<p>1 政策</p>	<p>明るい選挙推進費</p>																																																																																																						
<p>2 事業概要等</p>	<p>(1) 達成目標等 国民一人一人が主権者としての強い自覚と高い政治意識を持って選挙に積極的に参加することができるよう選挙啓発を推進</p> <p>(2) 事業概要 テレビ、新聞等の広報媒体の活用、パンフレット、ポスターなど啓発資材・資料の作成、明るい選挙推進運動指導者養成のための研修など</p>																																																																																																						
<p>3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p style="text-align: center;"><b>参議院議員通常選挙における投票率の推移</b></p> <table border="1"> <caption>参議院議員通常選挙における投票率の推移</caption> <thead> <tr> <th>選挙期日</th> <th>投票率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S22</td><td>60.93</td></tr> <tr><td>25</td><td>72.19</td></tr> <tr><td>28</td><td>63.18</td></tr> <tr><td>31</td><td>62.10</td></tr> <tr><td>34</td><td>58.74</td></tr> <tr><td>37</td><td>68.21</td></tr> <tr><td>40</td><td>67.01</td></tr> <tr><td>43</td><td>68.93</td></tr> <tr><td>46</td><td>59.23</td></tr> <tr><td>49</td><td>73.20</td></tr> <tr><td>52</td><td>68.48</td></tr> <tr><td>55</td><td>74.51</td></tr> <tr><td>58</td><td>57.00</td></tr> <tr><td>61</td><td>71.32</td></tr> <tr><td>H1</td><td>65.01</td></tr> <tr><td>4</td><td>50.70</td></tr> <tr><td>7</td><td>44.50</td></tr> <tr><td>10</td><td>58.83</td></tr> <tr><td>13</td><td>56.42</td></tr> <tr><td>16</td><td>56.54</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 昭和55年までは全国区、昭和58年からは比例代表選挙の投票率</p> <p style="text-align: center;"><b>参議院議員通常選挙における選挙犯罪件数等</b></p> <table border="1"> <caption>参議院議員通常選挙における選挙犯罪件数等</caption> <thead> <tr> <th>選挙期日</th> <th>選挙犯罪件数</th> <th>選挙人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S25</td><td>11564</td><td>16391</td></tr> <tr><td>28</td><td>5734</td><td>9528</td></tr> <tr><td>31</td><td>6570</td><td>10720</td></tr> <tr><td>34</td><td>7007</td><td>9982</td></tr> <tr><td>37</td><td>12389</td><td>20129</td></tr> <tr><td>40</td><td>8943</td><td>13964</td></tr> <tr><td>43</td><td>6595</td><td>9689</td></tr> <tr><td>46</td><td>4260</td><td>6229</td></tr> <tr><td>49</td><td>5321</td><td>9907</td></tr> <tr><td>52</td><td>2744</td><td>5037</td></tr> <tr><td>55</td><td>1946</td><td>3355</td></tr> <tr><td>58</td><td>388</td><td>1051</td></tr> <tr><td>61</td><td>273</td><td>724</td></tr> <tr><td>H1</td><td>497</td><td>1385</td></tr> <tr><td>4</td><td>443</td><td>1017</td></tr> <tr><td>7</td><td>346</td><td>481</td></tr> <tr><td>10</td><td>233</td><td>526</td></tr> <tr><td>13</td><td>473</td><td>869</td></tr> <tr><td>16</td><td>473</td><td>399</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 警察庁調べによる。          ※ 昭和25年は期日後1ヶ月、昭和28年から昭和46年までは期日後3ヶ月、昭和49年からは期日後90日のものである。</p>	選挙期日	投票率 (%)	S22	60.93	25	72.19	28	63.18	31	62.10	34	58.74	37	68.21	40	67.01	43	68.93	46	59.23	49	73.20	52	68.48	55	74.51	58	57.00	61	71.32	H1	65.01	4	50.70	7	44.50	10	58.83	13	56.42	16	56.54	選挙期日	選挙犯罪件数	選挙人員	S25	11564	16391	28	5734	9528	31	6570	10720	34	7007	9982	37	12389	20129	40	8943	13964	43	6595	9689	46	4260	6229	49	5321	9907	52	2744	5037	55	1946	3355	58	388	1051	61	273	724	H1	497	1385	4	443	1017	7	346	481	10	233	526	13	473	869	16	473	399
選挙期日	投票率 (%)																																																																																																						
S22	60.93																																																																																																						
25	72.19																																																																																																						
28	63.18																																																																																																						
31	62.10																																																																																																						
34	58.74																																																																																																						
37	68.21																																																																																																						
40	67.01																																																																																																						
43	68.93																																																																																																						
46	59.23																																																																																																						
49	73.20																																																																																																						
52	68.48																																																																																																						
55	74.51																																																																																																						
58	57.00																																																																																																						
61	71.32																																																																																																						
H1	65.01																																																																																																						
4	50.70																																																																																																						
7	44.50																																																																																																						
10	58.83																																																																																																						
13	56.42																																																																																																						
16	56.54																																																																																																						
選挙期日	選挙犯罪件数	選挙人員																																																																																																					
S25	11564	16391																																																																																																					
28	5734	9528																																																																																																					
31	6570	10720																																																																																																					
34	7007	9982																																																																																																					
37	12389	20129																																																																																																					
40	8943	13964																																																																																																					
43	6595	9689																																																																																																					
46	4260	6229																																																																																																					
49	5321	9907																																																																																																					
52	2744	5037																																																																																																					
55	1946	3355																																																																																																					
58	388	1051																																																																																																					
61	273	724																																																																																																					
H1	497	1385																																																																																																					
4	443	1017																																																																																																					
7	346	481																																																																																																					
10	233	526																																																																																																					
13	473	869																																																																																																					
16	473	399																																																																																																					

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>ア 当該政策が有する必要性等を踏まえ、選挙啓発の実施状況により評価し、評価結果を導いた。</p> <p>イ 参考となる指標である投票率は全体的に低下傾向にあるものの、平成 16 年の参議院議員通常選挙においては、投票率の低下傾向に一定の歯止めをかけることができた。選挙犯罪件数は低下している。</p> <p>ウ 業務目標については、いずれも達成</p> <p>(ア) 明るい選挙推進全国大会の開催又は宣言の発表  目標：統一地方選挙時、国政選挙時に開催又は実施（平成 16 年度まで）  実績：統一地方選挙時に開催、衆議院議員総選挙時に宣言の発表、参議院議員通常選挙時に開催</p> <p>(イ) 選挙期日の周知及び投票参加の呼びかけ実施状況（平成 16 年度まで）  目標：テレビスポット広告放映又は中央 5 紙、ブロック 3 紙に新聞広告掲載  実績：テレビスポット広告放映（統一地方選挙時 84 局、参議院議員通常選挙時 62 局）  新聞広告（統一地方選挙時、衆議院議員総選挙時、参議院議員通常選挙時に掲載）</p> <p>エ 選挙啓発は、国民や政治家等の意識改革に関わるものであり、すぐに効果が現れるものではないが、民主政治の根幹に係る課題であり、また啓発活動により国民に直接訴えていくことは有効であると考えます。</p> <p>オ 今後も、これらの指標等を参考としながら、国民一人一人が主権者としての強い自覚と高い政治意識を持って選挙に積極的に参加することができるよう、長期的視点に立って取り組んでいく必要がある。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 政策評価の結果</p>	<p>目標達成に向けて成果が上がっている。</p> <p>事業の必要性、有効性、効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 大臣官房企画課情報システム室

評価年月 平成17年6月

<p><b>1</b> 政策</p>	<p>総務省LANの整備・運用</p>
<p><b>2</b> 事業概要等</p>	<p>行政の情報化は、行政のあらゆる分野へのITの活用とこれに併せた既存の制度・慣行の見直しにより、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資することを目的としており、総務省LANの整備・運用は、総務省における総合的な情報化を推進するための共通基盤として、電子メール、電子掲示板及びファイル共有等の機能を提供するとともに、各種機能を最大限に活用し、業務の簡素化・効率化、コミュニケーションの円滑化・高度化に資するものである。</p>
<p><b>3</b> 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>(1) 目標の達成状況を示す以下の項目について分析し、本事業の必要性等について検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省LANの利用状況</li> <li>・総務省LANの稼働率</li> </ul> <p>(2) 総務省LANの利用状況は、電子メール、電子掲示板及びファイル共有の機能すべてについて利用件数が増加しており、情報の円滑な流通、共有等は着実に推進されている。このことから業務の簡素化・効率化の取組に有効であると考えられる。</p> <p>また、総務省LANの稼働率についても平成16年度における電子メール、電子掲示板及びファイル共有の実績稼働率は100%を達成しており、システムの安定的な運用がなされている。このことからコミュニケーションの円滑化・高度化の観点から効率的な取組が行われていると考えられる。</p> <p>(3) 行政の情報化は、電子政府構築計画等（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）においても求められているところであり、情報の円滑な流通、共有等は引き続き推進していかなければならない取組である。</p> <p>総務省LANは当該取組を進めていくための共通ネットワーク基盤として必要なものであり、引き続き、総務省LANを総合的な情報化の共通ネットワーク基盤として整備・運用し、利用件数や蓄積情報量の増大に適切に対処していくとともに、マルチメディアへの対応等機能高度化の推進や電子政府構築計画を踏まえた府省内ネットワークの統合化などの要請に対応していくことが必要である。</p>
<p><b>4</b> 政策評価の結果</p>	<p>目標達成に向けて成果は上がっており、事業の必要性、有効性及び効率性が認められ、今後もこれまでの取組を継続していくことが必要である。</p>

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局 監視管理室

評価年月 平成17年6月

<p><b>1</b> 政策</p>	<p>電波監視施設の整備・維持運用、電波監視業務の実施</p>																								
<p><b>2</b> 事業概要等</p>	<p><b>(1) 達成目標</b> 遠隔操作による電波監視施設の整備。地域の人口カバー率で73.4%（H15年度に達成） 電波利用秩序の維持、適正利用の推進のための、不法・違法無線局の取締り等の実施</p> <p><b>(2) 事業概要</b> H5 から、遠隔操作による電波監視施設を全国的に整備及びそれらを活用した、より効果的、効率的な電波監視の実施。</p>																								
<p><b>3</b> 政策評価の観点及び分析等</p>	<p>電波監視施設の整備については、センサにより監視できる地域の人口カバー率により達成状況を導き出す。また、電波監視業務の実施に関しては、不法無線局の出現数及びそれに対する措置率により、達成状況を導き出す。これらにより本事業の政策効果を把握する。</p> <table border="1" data-bbox="223 1131 1428 1377"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電波監視施設の人口カバー率</td> <td>73.4%</td> <td>H16年度</td> <td>71.6%</td> <td>72.7%</td> <td>73.3%</td> <td>73.4%</td> <td>73.4%</td> </tr> <tr> <td>不法・違法無線局の出現数に対する措置率</td> <td></td> <td></td> <td>14.6%</td> <td>24.1%</td> <td>29.1%</td> <td>40.3%</td> <td>47.6%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔操作による電波監視地域の人口カバー率の目標値（73.4%）はH15年度に達成。</li> <li>不法・違法無線局の出現数に対する措置率は着実に向上している。</li> </ul>	主な指標	目標値	目標年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	電波監視施設の人口カバー率	73.4%	H16年度	71.6%	72.7%	73.3%	73.4%	73.4%	不法・違法無線局の出現数に対する措置率			14.6%	24.1%	29.1%	40.3%	47.6%
主な指標	目標値	目標年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度																		
電波監視施設の人口カバー率	73.4%	H16年度	71.6%	72.7%	73.3%	73.4%	73.4%																		
不法・違法無線局の出現数に対する措置率			14.6%	24.1%	29.1%	40.3%	47.6%																		
<p><b>4</b> 政策評価の結果</p>	<p>目標達成に向けて成果は上がっており、事業の必要性、有効性、効率性等が認められ、これまでの取組を継続する必要がある。</p>																								

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局 電波部電波政策課

電波利用料企画室

評価年月 平成17年6月

<b>1 政策</b>	総合無線局監理システムの構築と運用
<b>2 事業概要等</b>	総合無線局監理システムは、総務省の電波監理業務を担当する本省・地方支分部局（各総合通信局及び沖縄総合通信事務所）において、総合無線局管理ファイルを作成・管理するとともに、これらをデータベース化して無線局免許等の許認可、電波利用料徴収、無線局監督及び周波数管理等を行うためのシステムを構築し運用することにより、業務の簡素化、効率化及び高度化に資するものである。
<b>3 政策評価の観点及び分析等</b>	<p>(1) 目標の達成状況を示す以下の項目について分析し、本施策の必要性等について検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・総合無線局監理システムに係る手続の電子化率</li><li>・総合無線局監理システムの稼働率</li></ul> <p>(2) 達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・総合無線局監理システムに係る手続の電子化率 平成15年度末には申請・届出等手続の電子化率は20%超であったが、平成16年度に電子化の対象となる申請・届出等の手続のすべてについて電子化を達成した。</li><li>・総合無線局監理システムの稼働率 平成13年度から平成16年度までにおけるシステムの稼働率（実績）は、各年度についてはほぼ目標稼働率を満たしている。これらのことから、システムの安定的な運用がなされていると言える。</li></ul> <p>(3) 携帯電話やFWA等の普及による無線局数の急増や周波数の逼迫等により、無線局監理は複雑化し事務処理も増大する状況の中、利用者に対する効率的な行政運営を実現するためには当該事業を継続していく必要性が認められる。</p>
<b>4 政策評価の結果</b>	目標達成に向けて成果は上がっており、事業の必要性、有効性、効率性が認められることから、これまでの取組を継続していくことが必要。

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 総合通信基盤局電波部電波政策課

評価年月 平成17年6月

1 政策	周波数逼迫対策技術試験事務の実施に必要な経費
2 事業概要等	電波利用の適正化・効率化を図ることにより電波の有効利用を推進し、安心して安全な電波利用環境の一層の整備を推進するため、電波法第103条の2第2項第3号の規定に基づき、電波のより能率的な利用に資する技術を用いた無線設備について、無線設備の技術基準を定めるための試験及びその結果の分析を行う。
3 政策評価の観点及び分析等	<p>技術試験事務の実施に当たっては、外部有識者で構成される「電波利用料技術試験事務に関する評価検討会」において、事前評価、継続評価、事後評価を実施しており、これらの評価結果等を踏まえ目標の達成状況を総合的に評価している。</p> <p>平成11年度～平成15年度に終了した当該事務の47案件については、評価検討会において「全体として適正に実施されている」旨の評価結果をいただいている。また、目標の達成状況に関しては、各年度のいずれの終了案件についても、その成果が技術基準等に反映されていることから、当該事務の実施によって電波の有効利用が促進されているところであるが、今後のワイヤレスブロードバンド環境の構築に向けて、新しい電波利用システムの導入等、電波利用に対するニーズが更に増加すると予測されていることから、今後も引き続き当該事務を実施していく必要がある。</p>
4 政策評価の結果	目標達成に向けて成果が上がっており、事業の必要性、有効性、効率性等が認められることから、これまでの取組みを継続すべき。

# 事業評価書要旨

政策所管部局課室名 情報通信政策局技術政策課

評価年月 平成17年6月

<b>1 政策</b>	標準電波による無線局への高精度周波数の提供
<b>2 事業概要等</b>	<p>周波数標準値を定め、標準電波を発射し、及び標準時を通報する業務のうち、長波帯を利用した標準電波による無線局への高精度周波数の提供を行う。</p> <p>そのため、長波帯標準電波施設（「おおたかどや山標準電波送信所（福島県）」および「はがね山標準電波送信所（福岡・佐賀県境）」）の維持運用業務を確実に実施する。</p>
<b>3 政策評価の観点及び分析等</b>	<p>情報通信研究機構（NICT）から提出される運用報告書に基づき、長波帯標準電波施設（「おおたかどや山標準電波送信所」および「はがね山標準電波送信所」）の維持運用業務が確実に実施されているか把握した。</p> <p>その結果、2つの長波帯標準電波施設は、機器・装置保守による停波を除くとほぼ100%に近い発射時間率等であり、安定で信頼性の高い運営が行われていると判断される。</p> <p>引き続き、本事業が安定で信頼性の高い運営が行われるように、本事業を継続していくことが適当である。</p>
<b>4 政策評価の結果</b>	目標達成に向け成果が上がっており、事業の必要性、有効性、効率性が認められ、今後もこれまでの取組を継続していくことが必要である。